平成 25～30 年度　富谷町立各幼稚園，小・中学校自動体外式除細動器賃貸借

特記仕様書

１　品名及び数量

自動体外式除細動器（AED）　１４セット

２　納期及び納品場所

納　　期　　平成２５年 ７ 月３１日（水）まで

納品場所

富谷町立富谷幼稚園	富谷町富谷字狸屋敷１３番地
富谷町立東向陽台幼稚園	富谷町明石台一丁目２番地
富谷町立富谷小学校	富谷町富谷字狸屋敷８５番地
富谷町立富ケ丘小学校	富谷町富ケ丘一丁目１７番３７号
富谷町立東向陽台小学校	富谷町明石台一丁目３７番地１３
富谷町立あけの平小学校	富谷町あけの平二丁目１８番地１
富谷町立日吉台小学校	富谷町日吉台一丁目１３番地１
富谷町立成田東小学校	富谷町成田六丁目３６番地１
富谷町立成田小学校	富谷町成田三丁目１番地１
富谷町立富谷中学校	富谷町穀田字土間ノ沢１番地９
富谷町立富谷第二中学校	富谷町あけの平三丁目８６番地
富谷町立東向陽台中学校	富谷町明石台一丁目１４番地
富谷町立日吉台中学校	富谷町日吉台三丁目１９番地２
富谷町立成田中学校	富谷町成田三丁目３４番地１

各１セット

３　契約期間

平成２５年８月１日～平成３０年7月３１日までの５年間

４　機器仕様書

１　操作性

- 電源スイッチが無く，フタを開けることにより自動的に電源が入る等，操作性が簡便であること。
- 日本語の音声アナウンスによる操作ガイダンスの機能を有していること。
- 日本語版救急蘇生ガイドライン策定小委員会が推奨する文言の音声で操作をガイドすること。
- 音声アナウンスだけでなく、液晶ディスプレイで操作手順を確認できる機能を有していること。
- 電極パッドは本体に接続された状態で本体内に保管可能であること。
- 電極パッドは左右の指定がないものであること。
- 除細動パットは成人小児共用タイプであること。
- 電極パッドを貼ることにより，除細動が必要な心電図を自動で解析する機能を有していること。
- 本体機能で成人・小児モードの切り替えが可能であること。
- 救助する際に誤操作しないよう，操作ボタンは放電ボタン１つであること。
- 心電図の解析・充電は最短１０秒以内に完了すること。

２　セルフテスト

- 毎日，バッテリ・内部回路・電極パッドの期限について，セルフテストする機能を有していること。
- 最大エネルギー（２００J）での充電・内部放電によって高電圧回路についてセルフテストできる機能を有していること。
- セルフテストの履歴を装置内に記憶できる機能を有していること。
- セルフテストの結果，フタを開けることなく使用の可否をインジケータで常時確認できる機能を有していること。
- セルフテストの結果がエラーであった場合，アラーム音にて周囲に知らせる機能を有していること。また，バッテリ・電極パッド・本体のいずれに異常があるのか確認できる機能を有していること。

- 機器使用時の心電図波形およびイベント情報を本体内部に記憶し，データ再生可能であること。
- 機器使用時の心電図波形およびイベント情報を本体内部に３件以上の保存が可能であること。
- 毎日のセルフテスト履歴を装置内に記憶し，データ再生可能であること。
- バッテリは待機状態で契約期間使用可能なものとする。（交換を要する場合，部品代及び交換に要する経費は本調達に含むものとする。）
- バッテリ残量を「%」で本体に表示できる機能を有していること。
- 機器の異常時には，アラーム音と音声ガイドで知らせる機能を有していること。
- リモート監視装置を使用できること。

３　その他

- 薬事法に基づく承認を受けている機器で，出力波形は二相性波形であること。
- 傷病者の体格，状態に応じて変化する抵抗値を自動的に認識し，放電エネルギーは漸増式であること。
- パット及びバッテリについて使用期限等設定がある場合は，自動体外式除細動器（AED）を 5 年間使用した場合に必要とする枚数及び交換に要する経費を含むものとする。
- 本調達にて導入する自動体外式除細動器（AED）１本体にスタンド型の収納ケース１ケース，キャリングバッグ１個，使い方 DVD１枚を付属すること。
- レスキューセット（蘇生用マウスピース，手袋，安全はさみ，かみそり，吸水性タオル，ペーパータオル）を１本体につき１セット添付すること。
- 賃貸借期間中，町内の５つの各中学校において，それぞれ日程調整の上，教職員を対象にした AED 操作講習会を年１回実施すること。
- 障害等不具合や各種問合せについて，365日 24 時間フリーダイヤルで対応すること。また，賃貸借期間中，障害等が発生した場合は，現地訪問または代替機を設置して修理を行うこと。

５　その他

１　備品の納入にあたっては，町の指定する日時に各幼稚園・小・中学校へ搬入するものとし，搬入に関する一切の経費については，納入業者の負担とする。

２　納入した物品については，町の指定する場所に開梱のうえ設置するものとし，梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については，納入業者の負担とする。

３　使用可能な状態で検収を受けること。

また，取扱説明書等により教職員に対し，説明指導を行うこと。

４　この契約は、長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、諸事情により変更又は解除とすることがあるもの。なお、この場合においては、会計年度開始日の２月前までに通知するもの。

６　その他

疑義等生じた場合は，納入業者と町とで協議の上，決定する。

平成25～30年度富谷町各幼稚園，
小・中学校自動体外式除細動器賃貸借

見　積　書

学　校　教　育　課

No.	品　　名	品　番　・　規格等	数　　量	単　　価	金　　額	備　　考
1	ＡＥＤ （自動体外式除細動器）		14ｾｯﾄ×60月			1品目14点
2						
3						
4						
5						
計				合計	（ａ）	入札書記載額（税抜総額）

特記事項			予定価格計算書		
	納　入　期　限	平成25年7月31日	（ａ）　×　１　＝	（ｂ）	
	納　入　場　所	富谷町立各幼稚園・小・中学校	（ｂ）　×　１．０５　＝		
	その他条件等		予　定　価　格	円	
			内消費税相当額	円	